

手 数 料 表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人受理時の事務費用	0 円
	手数料負担者は 求人者 とします。
求人受理後、求人者に求職者を紹介するサービス 【職業紹介サービス】	成功報酬 当該求職者の初年度理論年収（※1）の 30 %（または 円） 手数料負担者は 求人者 とします。 ※1、年俸制の場合は賞与等を含む年収額をいうものとし、月額給与制の場合は月額給与制の場合は、（基本給+家族手当+住宅手当+役職手当+その他諸手当）×12か月+年間見込賞与額（賞与算定基準額×前年度実施賞与支給月数）とします。「その他諸手当」は、通勤交通費、時間外・休日・深夜労働に対する割増手当は含みませんが、これらの労働に対する割増手当とする趣旨で固定額を予め一律に支給する場合、当該一律に支給される金額は基本給に含まれるものと致します。 なお、上記を基準に求人条件その他の状況により求人者と特別に合意した場合は、その金額の30%と致します。
求人の充足に向けた求人者に対する専門的な相談・助言サービス 【職業紹介の付加サービス】	成功報酬 当該求職者の初年度理論年収（※1）の 10 %（または 円） 手数料負担者は 求人者 とします。

上記手数料には、別途消費税がかかります。

■紹介手数料の返戻金制度について

弊社では、ご紹介した求職者が入社日から3か月以内に自己都合で退職された場合に、下記の金額を求人者に返還致します。

- ・入社日から起算して1か月以内に退職した場合 手数料の60%
 - ・入社日から起算して2か月以内に退職した場合 手数料の30%
 - ・入社日から起算して3か月以内に退職した場合 手数料の10%
- 詳細はご契約書でご確認下さいませ。

許可番号：13-ユ-308855

事業所の名称及び所在地：株式会社サント 東京都江東区新大橋 3-5-1